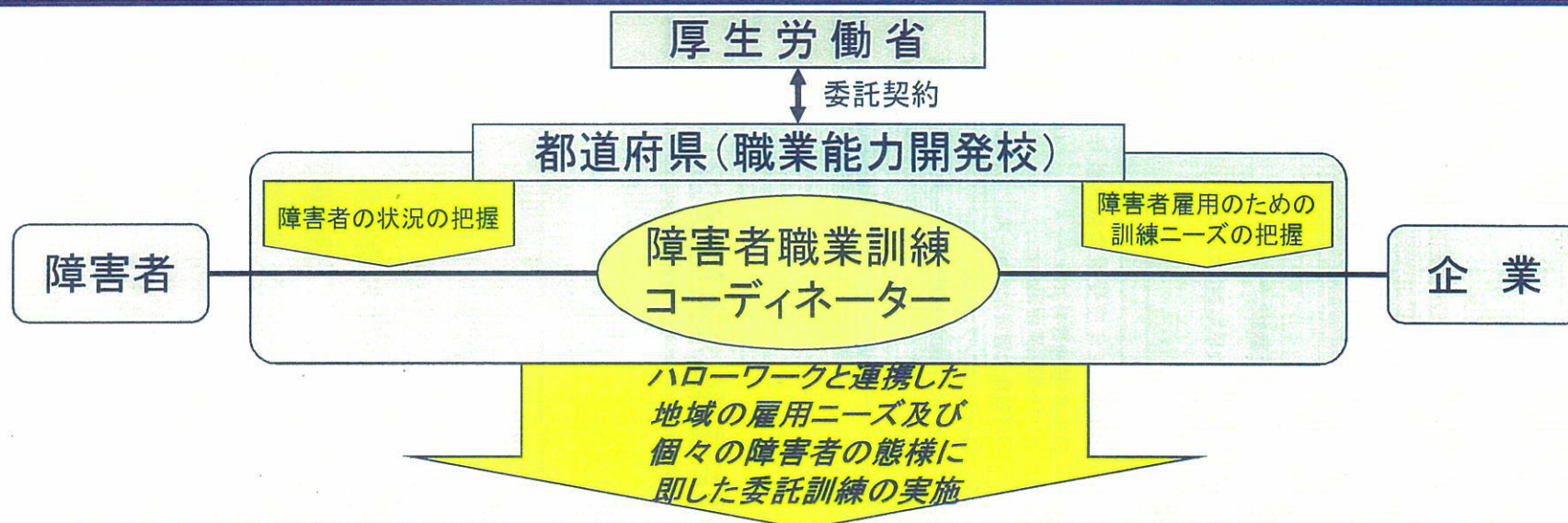


# 障害者の態様に応じた多様な委託 訓練の状況



# ★ 障害者の態様に応じた多様な委託訓練の概要



＜委託先＞

<b>民間教育訓練機関</b>	<b>社会福祉法人</b>	<b>NPO法人</b>	<b>企業</b>
-----------------	---------------	--------------	-----------

等

＜委託訓練の内容＞

**3月・月100時間が標準／訓練受講生1人当たり月6万円が上限**  
(障害者向けデュアルシステムの職場実習部分については、9万円が上限)

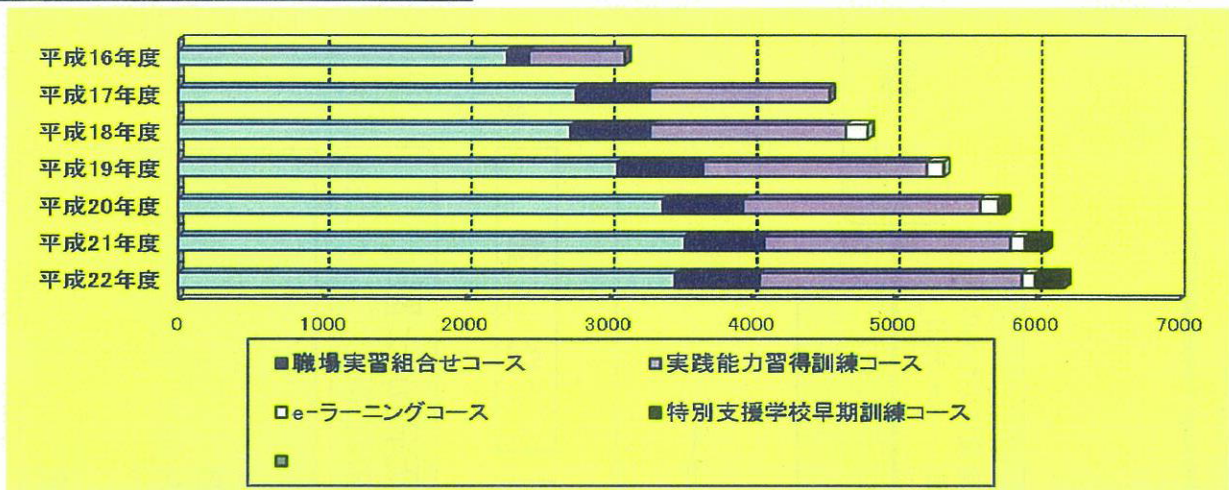
＜訓練コース＞

- ①知識・技能習得訓練コース(知識・技能の習得)  
※障害者向けデュアルシステム、職場実習を組み込んで実施することも可能
- ②実践能力習得訓練コース(企業等の現場を活用した実践的な職業能力の開発・向上)
- ③e-ラーニングコース(IT技能等の習得)
- ④特別支援学校早期訓練コース
- ⑤在職者訓練コース ※当該コースについては、訓練時間に応じた委託料を設定

障害者向けデュアルシステム： 就職に必要な職業能力を付与する講座も含めた座学による職業訓練と企業等における実習を一体的に組み合わせた実践的な職業訓練

# ★ 障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施状況(1)

## ■ 職業訓練コース別受講者数



＜平成22年度受講者数＞

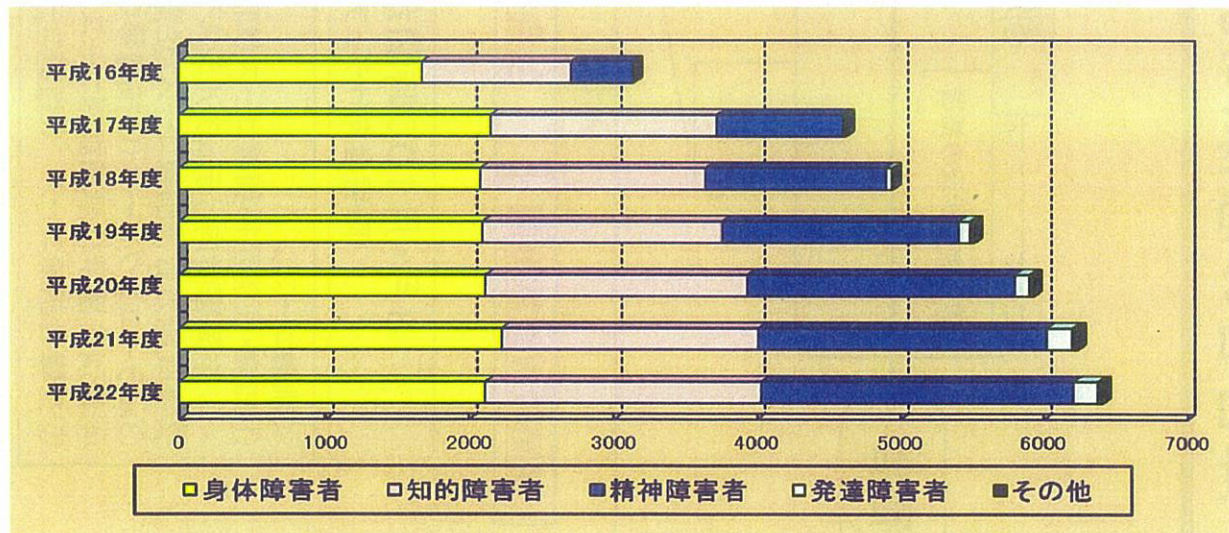
○知識・技能習得訓練コース	4,052人
(うち職場実習組合せ)	586人)
○実践能力習得訓練コース	1,852人
○e-ラーニングコース	90人
○特別支援学校早期訓練コース	204人
○合計	6,198人

＜平成22年度受講者数対前年度比＞

○知識・技能習得訓練コース	0.8%減
(うち職場実習組合せ)	6.2%増)
○実践能力習得訓練コース	6.7%増
○e-ラーニングコース	10.9%減
○特別支援学校早期訓練コース	41.7%増
○合計	2.2%増

# ★ 障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施状況(2)

## ■ 障害別受講者数



＜平成22年度受講者数＞

○身体障害	2,110(2,244)人
○知的障害	1,917(1,781)人
○精神障害	2,178(2,014)人
○発達障害	167(174)人
○その他	39(43)人

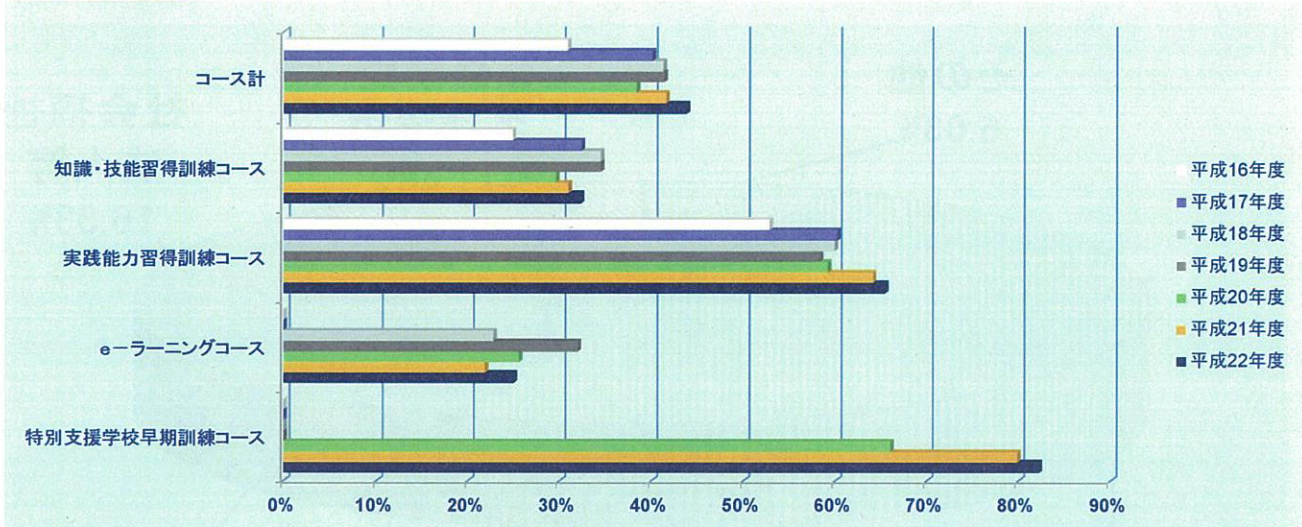
(注)重複障害の場合があるため、障害毎の計と合計は必ずしも一致しない。( )内は21年度の実績

＜平成22年度受講者数対前年度比＞

○身体障害	6.0%減
○知的障害	7.6%増
○精神障害	8.1%増
○発達障害	4.0%減

## ★ 障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施状況(3)

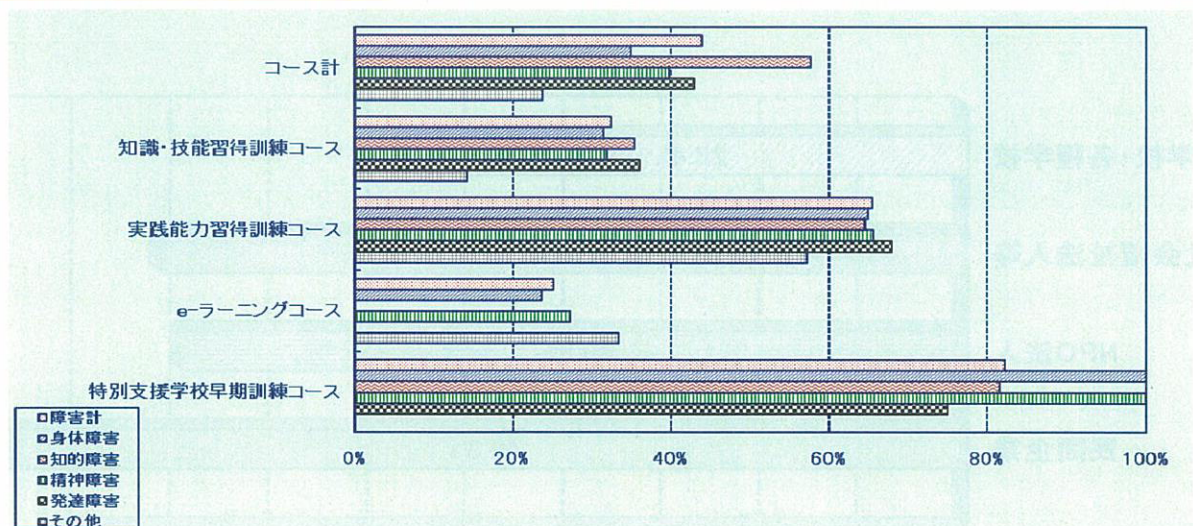
### ■ 就職率



	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
コース計	30.9%	40.1%	41.3%	41.4%	38.4%	41.6%	43.8%
知識・技能習得訓練コース	24.9%	32.4%	34.5%	34.5%	29.6%	31.0%	32.3%
実践能力習得訓練コース	52.8%	60.2%	59.9%	58.3%	59.2%	64.1%	65.4%
e-ラーニングコース	—	—	22.8%	32.0%	25.6%	21.9%	25.0%
特別支援学校早期訓練コース	—	—	—	—	66.0%	79.9%	82.2%

## ★ 障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施状況(4)

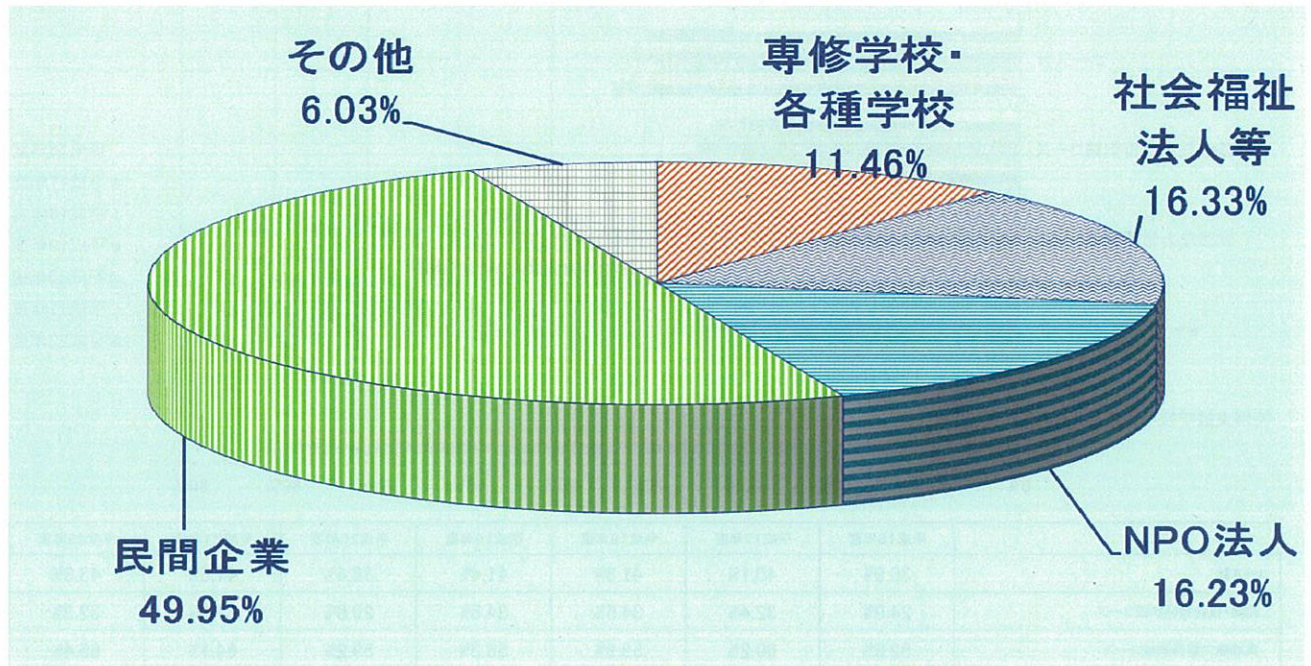
### ■ 就職率(平成22年度)



	障害計	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	その他障害
コース計	43.8%	34.9%	57.7%	39.7%	42.9%	23.7%
知識・技能習得訓練コース	32.3%	31.4%	35.3%	31.9%	36.1%	14.3%
実践能力習得訓練コース	65.4%	64.8%	64.5%	65.6%	67.9%	57.1%
e-ラーニングコース	25.0%	23.6%	—	27.3%	—	33.3%
特別支援学校早期訓練コース	82.2%	100.0%	81.6%	100.0%	75.0%	—

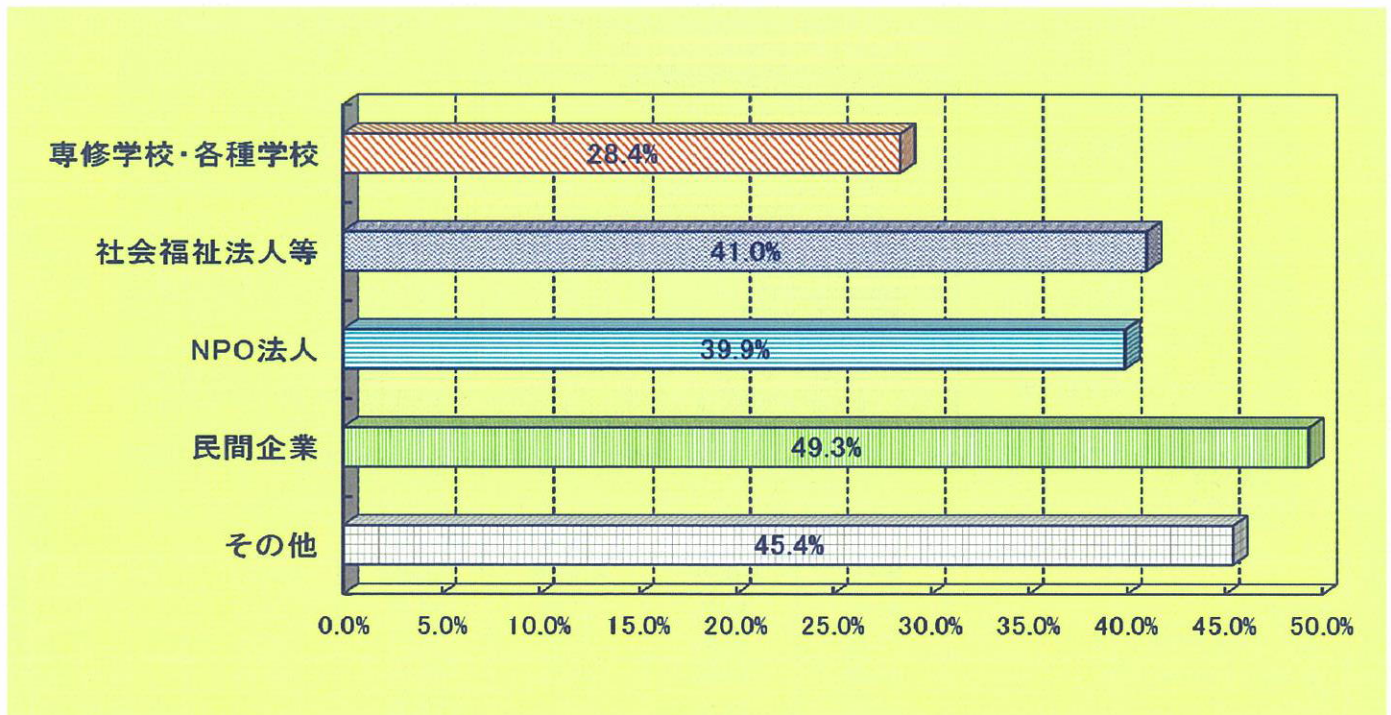
## ★ 障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施状況(5)

### ■ 受託機関別受講割合(平成22年度)



## ★ 障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施状況(6)

### ■ 受託機関別就職率(平成22年度)



# 障害者委託訓練の障害種類別・程度別、訓練系統別の受講者数

- 障害種類別の受講者数は、身体・知的・精神障害者の割合がそれぞれ約3割であり、身体・精神障害者は知識・技能コースの受講割合が高く、知的障害者は実践能力コースが高い。
- 重度等の割合は、委託訓練全体で2割を超えている。
- 訓練系統別の受講者数は、事務系、その他の割合が高い、身体障害者は事務系、知的・精神障害者はサービス系、その他の割合が特に高い。就職率は、事務系、情報処理系が低い。

障害種類別	身体 割合		知的 割合		精神 割合		その他 割合		発う 割合	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
知識・技能習得訓練コース	1659	78.1%	388	20.5%	1346	61.7%	129	64.5%	109	64.1%
	47.1%		11.0%		38.2%		3.7%		3.1%	
知識・技能習得訓練コース (職場実習組合せ)	134	6.3%	185	9.8%	283	13.0%	24	12.0%	23	13.5%
	21.4%		29.6%		45.2%		3.8%		3.7%	
実践能力習得訓練コース	236	11.1%	1130	59.6%	538	24.7%	40	20.0%	34	20.0%
	12.1%		58.1%		27.7%		2.1%		1.7%	
e-ラーニングコース	76	3.6%	1	0.1%	13	0.6%	3	1.5%	0	0.0%
	81.7%		1.1%		14.0%		3.2%		0.0%	
特別支援学校早期訓練コース	4	0.2%	190	10.0%	2	0.1%	4	2.0%	4	2.4%
	2.0%		95.0%		1.0%		2.0%		2.0%	
在職者訓練コース	14	0.7%	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	93.3%		6.7%		0.0%		0.0%		0.0%	
計	2123	100.0%	1895	100.0%	2182	100.0%	200	100.0%	170	100.0%
	33.2%		29.6%		34.1%		3.1%		2.7%	

障害程度別	身体	知的	精神	その他	の重度等 割合等
知識・技能習得訓練コース	1614	381	1226	116	26.2%
知識・技能習得訓練コース (職場実習組合せ)	135	185	284	24	17.0%
実践能力習得訓練コース	241	1007	497	39	14.5%
e-ラーニングコース	66	1	13	3	59.5%
特別支援学校早期訓練コース	4	178	2	3	3.4%
在職者訓練コース	14	1	0	0	93.3%
計	2074	1753	2022	185	21.8%

※ 重度等の割合欄は、身体1・2級、知的重度、精神1級、その他の障害者の全体に占める割合を表す。

訓練系統別	受講者数	割合	障害種類					就職率
			身体	知的	精神	その他	発う 達ち	
農林系	86	1.4%	14	48	23	3	3	70.9%
金属・電気・電子系	46	0.7%	11	20	15	2	2	73.9%
製品製造系	123	2.0%	18	86	25	2	2	48.0%
建設系	45	0.7%	17	18	9	1	1	50.0%
運輸系	72	1.2%	4	62	8	2	2	52.8%
事務系	2,267	36.8%	1,310	121	824	69	51	28.6%
販売系	166	2.7%	14	87	66	4	4	61.4%
サービス系	762	12.4%	99	385	294	15	13	53.4%
情報処理系	628	10.2%	261	33	309	35	32	27.4%
その他	1,971	32.0%	359	1,035	600	66	60	47.8%

# ★ 障害者委託委訓練における訓練支援員について

	障害者職業訓練コーディネーター	障害者職業訓練トレーナー	障害者職業訓練コーチ(仮称)	学卒障害者能力開発アドバイザー
資格・条件等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の職業自立に関する支援の経験者</li> <li>・地域の障害者、企業、支援機関の状況に精通</li> <li>・関係機関との緊密な連携が可能な人材</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等において人事・労務管理の経験等がある者 (特例子会社における人事・労務管理経験者等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者就労支援に係る専門的な知識や業務経験を有する者 (ジョブコーチ研修修了者等)</li> <li>・障害特性に係る専門的な知識を有する者 (精神保健福祉士や臨床心理士の有資格者等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等において学卒者の採用経験等がある者 (特例子会社における人事・労務管理経験者等)</li> <li>・学卒者の就職支援の経験等がある者 (特別支援学校の教諭、就労支援機関勤務経験者等)</li> </ul>
担当する 訓練コース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての訓練コース</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実践的な職業訓練コース(支援難度:中~低) (実践能力就職訓練コース)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デュアル訓練コース(支援難度:高) (知識・技能習得訓練コース)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校早期訓練コース</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・座学、職場実習、e-ラーニングコース</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すでに基礎的な職業能力及び知識・技能を有する者を対象にしたコース</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未就職者、長期未就業者等の基礎的な職業能力及び知識・技能が不足している者や精神障害者等の職業訓練上特別な支援を必要とする者を対象にした、基礎から応用まで一体的な訓練を実施するコース</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校高等部等に在籍する生徒のうち10月時点で就職先が内定しておらず、翌年3月に卒業予定の就職希望者を対象にした訓練コース。</li> </ul>
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者委託訓練の総合的なコーディネート業務全般を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実践的な職業訓練を実施する中小企業等に対する訓練ノウハウ等の助言、訓練時間中の受講生に対する職業訓練指導及び職業訓練修了後の就職サポートを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性に基づき、受講生が訓練環境に適応し、より効果的・効率的な訓練を行うために必要な支援を総合的に行い、訓練修了後は関係機関と連携して就職支援を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者職業訓練コーディネーター、公共職業安定所、教育委員会、特別支援学校高等部等の担任、進路指導担当教員等と連携し、新規学卒者の就職状況及び企業ニーズを踏まえた受講生への支援、専業主に対する訓練実施上の支援を実施</li> </ul>



# 障害者委託訓練制度（訓練期間・訓練時間・訓練経費）

	知識・技能習得訓練コース		実践能力習得訓練コース	
		職場実習組合せコース	デュアルシステムコース	
訓練期間	原則3ヶ月以内 (弾力運用6ヶ月以内(当初の2倍以内))	知識・技能習得訓練コース終了後に、知識・技能の応用・定着を図るための1ヶ月以上の職場実習を実施することも可能(通算6ヶ月以内)	就業経験がない等により直ちに就職が困難と見込まれる者について、集合訓練前に概ね4日間の基礎的な職業能力を付与することとした講座、集合訓練終了後の知識・技能の応用・定着を図るための1ヶ月以上3ヶ月以内の実習を実施することも可能(通算6ヶ月以内)	原則3ヶ月以内 (弾力運用6ヶ月以内(当初の3倍以内))
訓練時間	標準月当たり100時間以上(下限80時間) (弾力運用月当たり訓練時間下限なし、総訓練時間当初の80%以上)	標準月当たり100時間以上(下限80時間) (弾力運用月当たり訓練時間下限なし、総訓練時間当初の80%以上)	標準月当たり100時間以上(下限80時間) (弾力運用月当たり訓練時間下限なし、総訓練時間当初の80%以上)	標準月当たり100時間以上(下限60時間) (弾力運用月当たり訓練時間下限なし、総訓練時間当初の60%以上)
訓練経費	原則受講生一人当たり月額6万円(外税)、総額18万円(外税)を上限	原則受講生一人当たり月額6万円(外税)を上乗せ(総額18万円(外税)を上限)	原則受講生一人当たり職業能力講座日額2千円(外税)(上限8千円(外税))、実習は月額9万円(外税)(上限27万円(外税))を上乗せ	原則受講生一人当たり月額6万円(外税)、総額18万円(外税)を上限

